

### 第3章-1. 『生産計画』生産計画立案の考え方

AToMsQubeでの生産計画立案には「完全受注生産方式」、「受注生産方式」、「見込み生産方式」の3通りの考え方があります。

基本的な違いは、下記の通りです。

- 完全受注生産方式（システムパラメータ・完全受注生産方式と設定）
  - a. 得意先からの受注情報（確定、見込み）を必達する計画とします。
  - b. その為、この方式では受注情報から生産計画データを自動作成し生産計画データに自社の生産の考えを織り込む事は出来ません。
- 受注生産方式（品目マスタ・計画区分で設定）
  - a. 得意先からの受注情報（確定、見込み）を元に生産計画の元ネタを作成します。
  - b. その後、品目の日別データに対して数量変更や得意先からの受注品目以外の品目に対しての生産計画追加などの自社の生産計画の考えを織り込みます。
  - c. 最終的に織り込んだ生産計画を確定する事により基準日程計画データが作成されます。この基準日程計画データはMRP処理の正味所要量データに洗い替えが行われて以降のMRP処理の構成展開に繋がります。
- 見込み生産方式（品目マスタ・計画区分で設定）
  - a. 得意先からの受注情報（確定、見込み）を元に生産計画の元ネタを作成します。
  - b. その後、品目の日別データに対して数量変更や得意先からの受注品目以外の品目に対しての生産計画追加などの自社の生産計画の考えを織り込みます。
  - c. 最終的に織り込んだ生産計画を確定する事により基準日程計画データが作成されます。この基準日程計画データは対象品目に在庫が存在していても、設定した数量はそのままMRP処理にて構成展開されます。

#### [生産計画の立案作成期間と立案洗い替え対象外期間について]

▼	1d	2d	3d	4d	5d	6d	7d	8d	9d	10d	11d	12d	13d	14d	15d	16d	17d	18d	19d
当日	生産計画確定期間						生産計画見直し期間						生産計画見直し対象外期間						

上記の様な生産計画立案範囲を実施している場合は、システムパラメータ及び品目マスタの項目に以下の様な設定を行なう必要があります。

生産計画確定期間：この期間内は生産計画を確定しているため、計画の変更は行なわれない期間。

生産計画見直し期間：受注変動などが発生していれば、生産計画の見直し後に確定を行なう期間。

生産計画対象外期間：受注情報などは未確定が多い為、まだ生産計画の確定は実施しない期間。

システムパラメータ・立案洗替対象外期間：7(D)

この設定期間以内の生産計画データについては、需要取込による立案数の洗い替えは行なわず立案数が残る処理結果となります。

期間の単位は月(M)、旬(T)、週(W)、日(D)の4種類があります。

毎回最新内容で洗い替えを行ないたい場合は、未設定や0(D)を設定すると可能です。

また、品目単位に生産計画期間を変更する場合は、品目マスタ・手配情報の立案洗替対象外期間を個別に設定する事が可能です。

システムパラメータより品目単位の設定内容が有効になります。

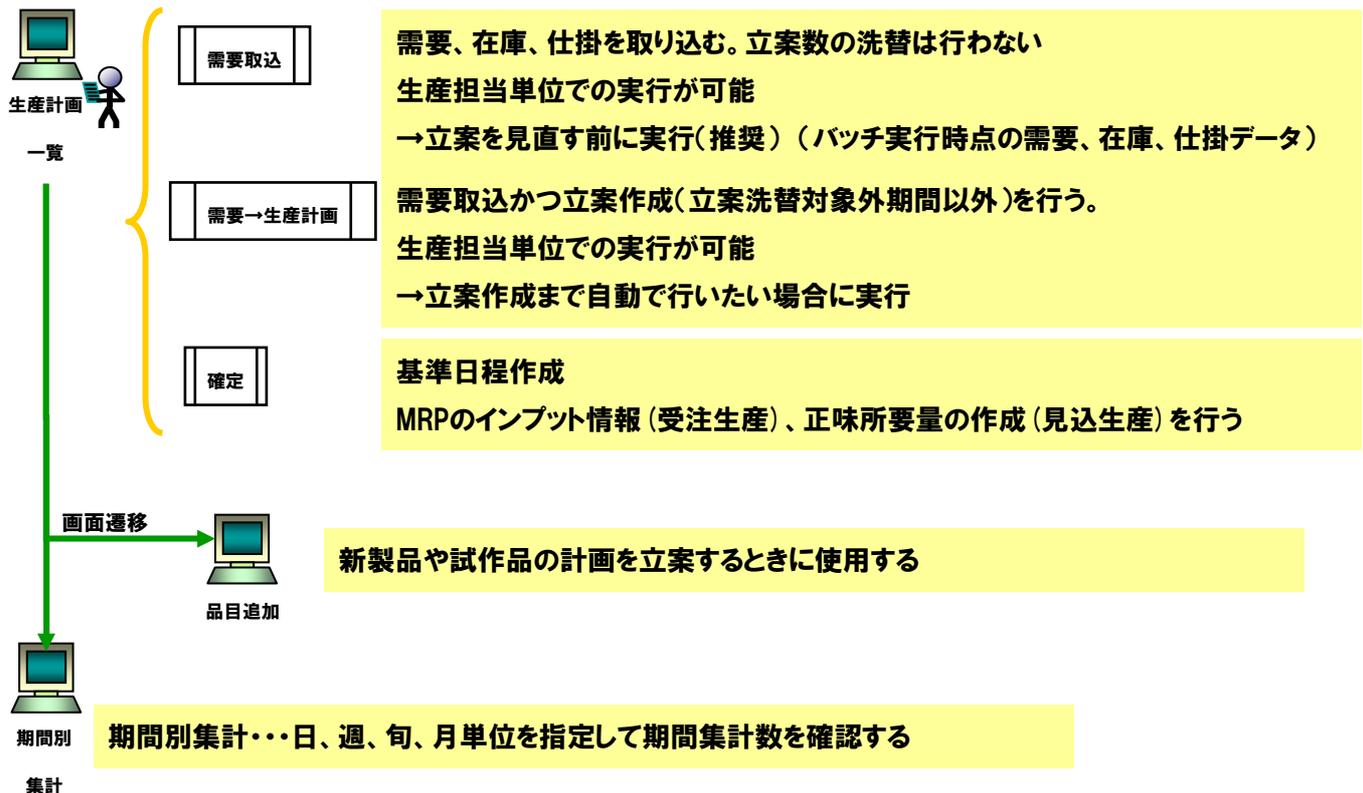
### [生産計画の関連処理のサイクルについて]

夜間処理として以下の3処理があります。

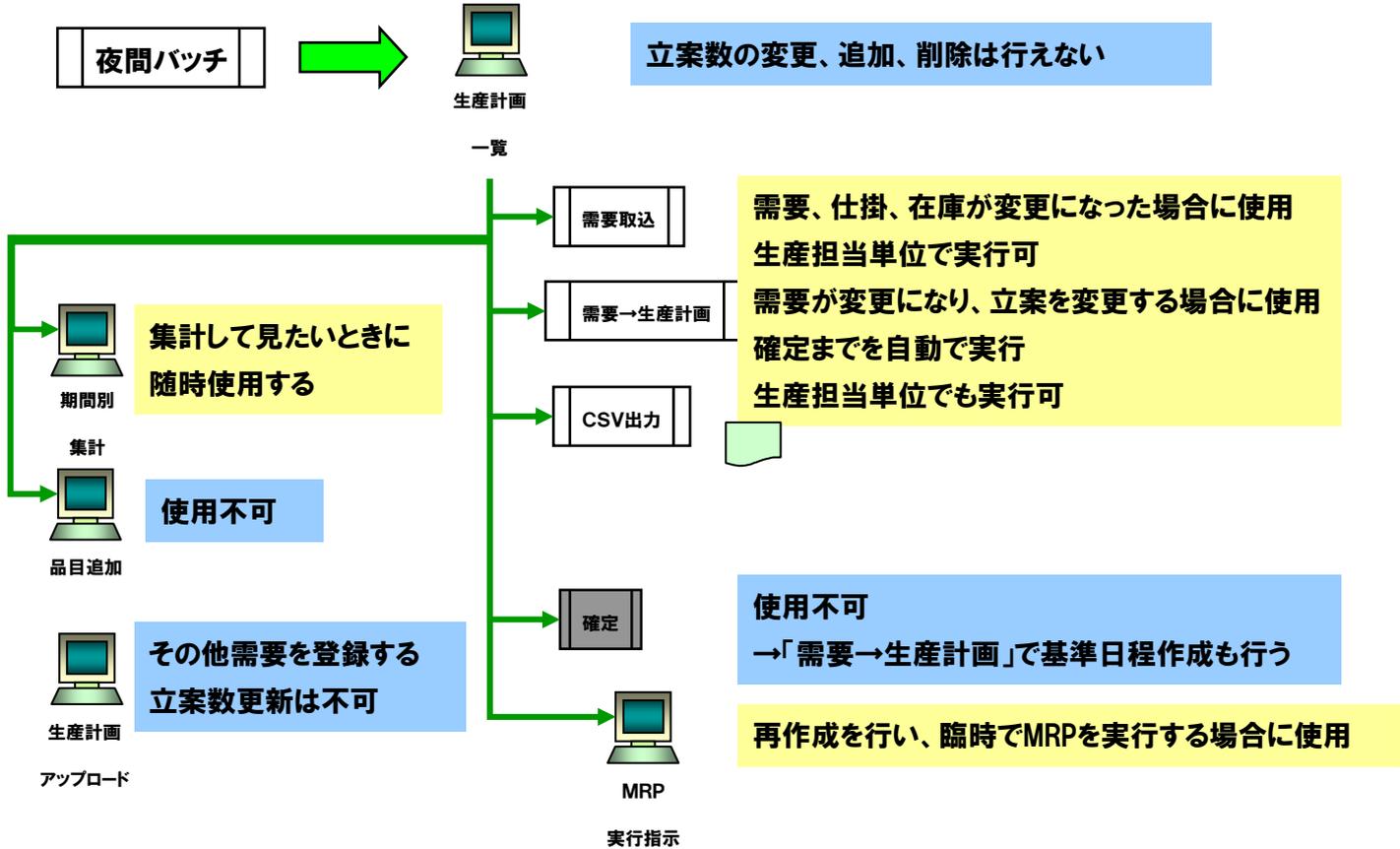
- 作成期間作成・・・需要の取込期間、生産計画の作成期間を設定する。(必ず実行)  
(システムパラメータ・生産計画作成期間(月数)で作成範囲を決定)
- 生産計画作成・・・作成期間内の需要、在庫、仕掛を取得し、生産計画を作成する(必ず実行)
- 基準日程作成・・・MRPのインプット情報(受注生産)、正味所要量の作成(見込生産)を行なう  
(システムパラメータ・生産計画自動作成有無により実行可否)



### 日中作業(各機能は必要に応じて使用)



# 1、全品目完全受注生産型





### 3、見込生産型（品目手配.計画区分=1:見込生産品目）

